

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 21.4.15 第 171 回国会第 7 号

4 月 15 日（水）第 7 回の委員会が開かれました。

- 1 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 23 号）
 - ・塩谷文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民）
 - ・馳浩君外 4 名（自民、民主、公明、共産、社民）から提出された附帯決議案について、牧義夫君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

田 島 一 成君（民主）

- ・（独）日本原子力研究開発機構の予算と職員数が削減される中でどのように長期間を要する国家的プロジェクトの実施や人材確保を行うか、また、J-PARC 中性子線施設に対して SPring-8 のように特定先端大型研究施設の設置者に対する補助金の交付を行うかについて伺いたい。
- ・J-PARC 中性子線施設からどのような研究成果が見込まれるか、また、成果が社会にどのように還元され、国民の理解を得るために、どのような取り組みを行うのか伺いたい。
- ・科学技術人材の育成のため、米国の国立オークリッジ研究所は大学院生向けの数週間のセミナーを開催するなどしているが、SPring-8 の現状や、J-PARC 中性子線施設に関する活用方針を伺いたい。
- ・特定先端大型研究施設の平和利用を担保するため、ガイドラインや不適切な利用の防止策について伺いたい。

山 口 壯君（民主）

- ・J-PARC 中性子線施設の共用に関して、大企業だけではなく中小企業による利用が促進されるような方策について伺いたい。
- ・我が国の税金により建設された施設であることから、研究結果が海外の企業や研究者の知的財産となり、我が国の企業等の不利益とならない方策が必要であると考えるが、大臣の考えを伺いたい。
- ・施設運用に当たっては運用経費の抑制が必要であるが、電気料金の契約方式の見直しを含めた取組について伺いたい。
- ・国立大学法人の理事として文部科学省及び文部科学省

所管の独立行政法人の職員が 2 年間出向するという人事異動が繰り返されている。国立大学の自主性・自立性の観点からこれらの人事の在り方について大臣の見解を伺いたい。

石 井 郁 子君（共産）

- ・2008 年のノーベル賞日本人受賞者等による基礎研究の重要性を説いた発言を受けての基礎研究重視のための具体策を伺いたい。
- ・第 3 期科学技術基本計画における科学技術の戦略的重点化の選択と集中という方針が基礎研究の割合の低下をもたらしたとすることについて大臣の見解を伺いたい。
- ・国立大学法人運営費交付金における基盤的経費の増額の必要性について伺いたい。

日 森 文 尊君（社民）

- ・特定先端大型研究施設の利用条件、研究目的による利用の可否の有無、利用審査状況、利用拒否事例の有無について伺いたい。
- ・特定放射光施設 SPring-8 の利用状況、具体的研究成果、成果公表利用・成果非公表利用の件数、成果非公表の理由について伺いたい。
- ・J-PARC 中性子線施設の期待される研究成果、民間企業による利用見込、想定される登録施設利用促進機関、利用者選定・支援業務を同機関に行わせるメリットについて伺いたい。
- ・特定先端大型研究施設として今後追加される施設の有無について伺いたい。

本委員会ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
質疑の正確かつ詳細な内容については会議録を御参照ください。